

「わが国の今後のあり方と建設業法等の改正について」講演会

建設業は、防災・減災、老朽化対策、耐震化、インフラの維持管理に関し、その果たすべき役割はますます増大しています。このような状況を踏まえ、品確法・建設業法・入契法等の改正が本通常国会で成立し、6月に公布されました。これら3法の改正は、もとより、わが国経済の持続的な成長にも寄与するものでもあります。

また、少子高齢化の結果、人口急減・超高齢化社会が到来することも危惧されており、これに対する対応策も政府全体で検討がなされています。政府の「経済財政運営と改革の基本方針2014(いわゆる骨太の方針)」においても、わが国経済の持続的・安定的な成長を実現していく観点から、地域の活力を維持する等とともに、少子化と人口減少を克服することを目指した総合的な政策の推進が重要であり、このための司令塔となる本部を設置し、政府一体となって取り組む体制を整備するとされています。

本講演会は、建設業法等3法の改正の趣旨・内容を国土交通省よりうかがうとともに、政府の政策立案にも深く関わっている有識者の方をお迎えし基調講演をしていただくことにより、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年の先も展望したわが国の持続的成長・発展のあり方について併せてうかがうことを内容としたものです。

本講演会により、聴衆の皆様にも、わが国をとりまく大きな潮流と政府の対応につきご理解をしていただき、建設業法等3法の改正の趣旨・内容につきより深いご理解を賜うことができたなら幸いです。

開催概要

1. 日時：2014年9月11日(木)大阪会場
同 月30日(火)東京会場
2. 会場：東京会場：日経カンファレンスルーム
(東京都千代田区大手町1-3-7 日経ビル6階)
大阪会場：建設交流館
(大阪市西区立売堀2-1-2 建設交流館8階グリーンホール)
3. 主催：(一財)建設業情報管理センター
4. 後援：国土交通省
5. 受講料：無料
両会場とも250名程度(応募者多数の場合は抽選)
申し込み締め切り：2014年8月31日(日)
6. 受講者
建設業関係者その他本講演に関心のある方

7. プログラム

9月11日（木）大阪会場

12:30 開場

13:00～14:10 基調講演

「人口急減・超高齢化社会を超えて」

野村総研顧問 増田寛也氏

14:10～15:10 建設業法等改正の説明

国土交通省土地・建設産業局建設業課

入札制度企画指導室長 佐藤守孝氏

9月30日（火）東京会場

14:40 開場

15:10 ～16:20 基調講演

「人口急減・超高齢化社会を超えて」

野村総研顧問 増田寛也氏

16:20～17:20 建設業法等改正の説明

国土交通省土地・建設産業局建設業課長

北村知久氏

8. 受講お申し込み

Web サイト http://www.ciic.or.jp/kouen/kouen_201409.html から、お申し込みください。